

鴨川等に係る意見発表について

公募メンバーの皆さまにおかれましては、令和2年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、以下のとおり意見発表の場を設けさせていただきますので、御準備についてよろしくお願いいたします。

〈意見の内容〉

○鴨川・高野川に係る内容で、河川区域内に限らず流域全体を含む、河川を巡る自然環境（動植物の生態）、生活環境（水質、景観、河川空間の快適利用）、災害発生の防止（流域全体での治水）、流水の利用など、幅広い分野にわたるものを意見発表の範囲とします。

○意見発表いただいたものは、京都府の施策の参考にさせていただきます。また、今後の鴨川府民会議の議題とさせていただくこともあります。

〈意見発表の留意点〉

○意見発表は、会議の時間の都合もあり、一人7分以内でお願いいたします。

○第47回及び第48回の2回に分けて、鴨川府民会議の際に意見発表を行っていただきます。

○意見発表の順番は、名簿の順番とします。（敬称略）

第47回（令和元年12月20日予定）

公募メンバー（稲垣知沙、小林明音、齋藤朱未、田端俊三、西山直美）

第48回（令和2年3月25日予定）

公募メンバー（藤井小十郎、丸尾正子、宮下勲、宮元亜紀、吉川舞）

○意見発表は、別添の意見発表様式のとおり行っていただきます。意見発表様式は後日メールで送付させていただきます。令和元年11月8日（金）までにご記入の上、事務局へ提出をお願いいたします。

[郵送]

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入

京都府建設交通部河川課（鴨川府民会議事務局）

[メール]

kasen@pref.kyoto.lg.jp

意見発表様式

氏 名	
テーマ	
意 見	

<記入例>

意見発表様式

氏 名	〇〇 〇〇
テーマ	1. 鴨川流域での洪水の発生防止及び被害最小化のための取り組みについて 2. . . .
意 見	・鴨川での洪水被害発生防止のため また、万一被害が発生しても、